平成２１年（フ）第８９７号
静岡市清水区本郷町５番27号
破産者　渡辺　初恵
1　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
2　一般調査期日　平成23年６月14日午後２時50分
平成23年３月23日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２号
香川県観音寺市池之尻町200番地２、申立時住所香川県観音寺市古川町586番地１
破産者　山下　正春
1　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
2　一般調査期日　平成23年６月28日午前10時20分
平成23年３月23日
高松地方裁判所観音寺支部

平成２０年（フ）第８８３７号
兵庫県芦屋市岩園町11番７号、営業所大阪市北区西天満４丁目６番19号北ビル２号館５階502号室村上法律事務所内
破産者　村上　充昭
1　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
2　一般調査期日　平成23年６月22日午後３時
平成23年３月23日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の特別調査期日

平成２０年（フ）第３６６５号
大阪府八尾市東太子１丁目２番25―502号
破産者　板倉　直明
特別調査期日　平成23年５月12日午前10時30分
平成23年３月23日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２２年（フ）第４１号
滋賀県米原市高番342番地
破産者　株式会社伊吹山製材所
代表者代表取締役　白谷　新治
1　期日　平成23年５月30日午前10時
2　会議の目的　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日
平成23年３月22日　大津地方裁判所長浜支部

平成２２年（フ）第４８号
滋賀県米原市伊吹641番地
破産者　白谷　新治
1　期日　平成23年５月30日午前10時
2　会議の目的　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日
平成23年３月22日　大津地方裁判所長浜支部

平成２２年（フ）第４９号
滋賀県米原市伊吹641番地
破産者　白谷　昌子
1　期日　平成23年５月30日午前10時
2　会議の目的　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日
平成23年３月22日　大津地方裁判所長浜支部

平成１８年（フ）第５１７号
愛媛県松山市本町２丁目１番地１
破産者　愛創建設株式会社
1　期日　平成23年６月23日午後２時20分
2　会議の目的　財産状況報告、破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年３月22日　松山地方裁判所民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第９０３３号
大阪市東住吉区南田辺５丁目９番15号、住民票上の住所京都市左京区鹿ケ谷桜谷町127番地
破産者　安藤　岬
免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
平成23年３月23日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第２０２６号
東京都世田谷区深沢２丁目18番６号
清算株式会社　株式会社ティーエム管財
代表清算人　伊藤　毅
1　決定年月日　平成23年３月22日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２３年（再）第６号
熊本県天草市有明町上津浦2928番地
再生債務者　株式会社ザ・マスターズコーポレーション
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　熊本市清水亀井町16番11号　オフィス亀井１階右　建部法律事務所　弁護士　建部　明
平成23年３月22日
熊本地方裁判所民事第１部

再生債権の特別調査期間

平成２２年（再）第２号
滋賀県蒲生郡日野町大字上野田119番地
再生債務者　日野薬品工業株式会社
特別調査期間　平成23年４月18日から平成23年４月25日まで
平成23年３月22日　大津地方裁判所民事部

平成２２年（再）第２号
兵庫県西宮市山口町名来字中西山1225番地の１
再生債務者　株式会社ネオ・ダイキヨー自動車学院
特別調査期間　平成23年４月25日から平成23年４月28日まで
平成23年３月22日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

再生債権の一般調査期間変更

平成２３年（再）第１号
茨城県日立市滑川町3033番地
再生債務者　日立観光開発株式会社
一般調査期間　平成23年５月13日から平成23年５月20日まで
平成23年３月23日　水戸地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２０年（再）第３０号
岐阜県恵那市山岡町下手向786番地100、再生手続開始決定時の本店所在地名古屋市中区錦３丁目23番18号ニューサカエビル
再生債務者　キクオカ綜業株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年３月23日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生計画変更

平成２１年（再）第６号
北九州市小倉北区下到津４丁目４番９号
再生債務者　株式会社山喜食品
1　主文　本件再生計画を変更する。
2　理由の要旨　平成23年３月22日の債権者集会で可決された変更計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年３月22日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第３１号
埼玉県入間市大字新久820番地117　13―171
再生債務者　今永　裕
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月26日から平成23年５月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第２４号
千葉県印西市別所1086番地２
再生債務者　松村　正樹
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月26日から平成23年５月10日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（再イ）第３号
千葉県茂原市千沢866番地
再生債務者　石渡　貴之
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月26日から平成23年５月10日まで
千葉地方裁判所一宮支部再生係

平成２３年（再イ）第１１号
埼玉県久喜市栗原１丁目16番地28
再生債務者　野田　雪雄
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月13日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月27日から平成23年５月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部